



カメラさんぽ



体験型エンジョイ トライアスロン尾道in瀬戸田

7月13日、瀬戸田サンセットビーチで行われました。サイクリングや両手にストックを持って歩くノルディックウォーキングで散策し、続いてカヤックに挑戦！1日で色々な競技ができ、参加した子どもたちも大満足でした。



JICAの国際協力をもっと身近に！

7月5日、JICA国際協力入門セミナーが開催されました。各国の資源や技術に見立てた紙やはさみを使って、世界の貿易システムを楽しくゲームで体験。また、尾道出身で元青年海外協力隊の麓美奈さんがエチオピアでの活動について話してくださいました。



囲碁まつり

7月12日・13日、第65回本因坊秀策囲碁まつりが開かれました。プロ・アマ混合トーナメント戦本因坊秀策杯では、結城聡九段が10年ぶり2回目の優勝を果たしました。



海の幸を楽しもう！Sea級グルメ全国大会

7月19日・20日、瀬戸田サンセットビーチ海開きに合わせ、「Sea級グルメ全国大会in尾道」が開催されました。北海道から鹿児島までの17みなとオアシスから海の幸を使ったグルメが集合し、会場は食欲をそそる匂いに包まれました。また、グランプリは、「多幸(たこの)のみ焼き(みなとオアシス瀬戸田)」が獲得しました。



夜空に13,000発！ 住吉花火まつり

7月26日、「輝く尾道の四季／きらめくしまなみ海道」をテーマに様々な種類の花火が尾道の夜空を彩りました。さらに今年は「瀬戸内しまのわ2014」を記念した音楽花火も盛り込まれ、昨年にも増して盛り上がりました。



武者姿で エイエイ、オー！

7月21日、因島水軍城で「島まつり」が行われ、8月30日・31日に行われる「火まつり」「海まつり」にむけて先人に感謝し、武者による出陣式が行われました。勇ましい武者姿に観客からは歓声があがりました。



海や船のふしぎ発見！

7月19日・20日、市民センターむかいしまで、夏の海事学習「ポートふしぎ発見」が行われました。2日間で73人の参加があり、船が浮くしくみなどについて、模型を使いながら楽しく学びました。

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

FAX ファックス

✉電子メール

HP ホームページ

申 申込先

問 問い合わせ先



あなたの住民票の住所は正確ですか

市役所から住民票の住所を基に郵送した書類が、「宛先不明」で戻ってくる場合があります。

集合住宅(アパートなど)へお住まいの人は部屋番号まで登録してください。

例 久保一丁目15番1号 尾道アパート101号

門田町〇〇番〇号 尾道アパートA号棟22号

高須町〇〇番地〇 303号室

登録方法 市民課・各支所窓口でアパート名や部屋番号を登録・修正

☎市民課(☎0848-38-9160)

毎週金曜は午後7時まで戸籍、住民票、印鑑・所得証明を発行しています

場所 本庁市民課

因島総合支所市民生活課

内容 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受取など
※住所変更、パスポートの申請はできません。

☎市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。

☎収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

交通ルールを守って楽しい夏休みを!



お盆休みは、帰省客や観光客などで交通量が増加し、交通事故も多発します。いつも以上に安全に心がけ、事故防止に努めましょう。

●ドライバーの皆さんへ

夜間の外出が増えるこの時期、前方に歩行者や自転車がいないか注意するなど、安全運転を心がけましょう。

また、飲酒運転は重大な交通事故に結びつく極めて悪質・危険な犯罪です。お酒を飲んだら絶対に車は運転してはいけません。飲食

店などへ行く場合は、お酒を飲まない人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

●歩行者の皆さんへ

昼間の暑い時間帯をさけ、早朝や涼しい時間帯に散歩をする高齢者をよく見かけます。夕暮れ時や夜間に外出するときは、ドライパーに目立つように、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

●保護者の皆さんへ

夏休みは、子どもの飛び出しや自転車による交通事故が増える時期です。楽しい夏休みを過ごすために、今一度、家庭で交通ルールについての話し合いや声かけをして、子どもたちを交通事故から守りましょう。

☎総務課(☎0848-38-9216)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金申請はお済みですか

給付の対象となる可能性がある人には6月下旬に申請書を郵送しています。詳しくは広報おのみち6月号6・7頁をご覧ください。

☎コールセンター(☎0120-084-837)

住居表示に関するお知らせ

■住居表示板の再交付

住居表示実施地域にある住居、店舗、事務所などの建物に外壁等の改修や劣化により住居表示板がない場合は、無料で再交付します。

希望される人は、市民課窓口へお申し込みください。

■新築、増改築等をした場合の届出

住居表示実施地域で、住居、店舗、事務所などの建物を新築、増改築等をした場合は、届出が必要です。

届出に必要な書類 建築確認通知書、建築場所付近の地図、公図の写し、配置図、各階平面図

住居表示実施地域は、住所を「〇番〇号」で表す以下の地域です。

尾崎本町、久保一・二・三丁目、東久保町、西久保町、防地町、十四日元町、長江一・二・三丁目、土堂一・二丁目、東土堂町、西土堂町、東御所町、西御所町、新浜一・二丁目、古浜町、正徳町、福地町、吉和西元町、沖側町、東元町、神田町、手崎町、吉浦町、日比崎町、三軒家町、天満町、栗原東一・二丁目、栗原西一・二丁目、東則末町、西則末町、潮見町、桜町、門田町、平原一・二・三・四丁目

☎市民課(☎0848-38-9160)



尾道市防災訓練を実施します

市民一人一人の防災意識啓発のため、防災月間の9月に「全市一斉避難訓練」を実施します。

日時 9月7日(日) 8:30~9:00

場所 市内各地域(事前に参加申込をした地区で実施)

※訓練当日は、防災行政無線・防災情報メール等による訓練広報が実施されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

☎総務課(☎0848-38-9216)

家族で連絡方法
や集合場所を決
めておこうね



避難場所・経路
を確認してね



非常持ち出し品
を準備してね



清掃

~毎月1日は
「門前清掃の日」です~

【旧尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「祝日」・「休日」のごみ収集 ごみ収集協力依頼

9月の「祝日」のごみ収集(ごみの持込受付はありません。)

15日(月)敬老の日は、燃やせるごみが月・木曜の地域

※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。

23日(火)秋分の日、燃やせるごみが火・金曜の地域

8月の休日のごみ持込受付は24日(日) 8:30~12:00です。
(詳しくはお問い合わせください)

雨の日も、風の日も、暑い日も、寒い日も、パッカー車は休みません。このような車を見たらご協力をお願いします。




分別戦隊エコレンジャー



パッカー車(ごみ収集車)

市民の皆さんが出したごみは、パッカー車等で収集を行っています。交通状況・歩行者等十分に気を付け、安全な収集作業に努めていますが、狭い道での作業時など、車の離合にお待ちいただくこともありますのでご理解ご協力をお願いします。

誤ったごみの出し方をすると「収集作業にはこんな危険が！」

ケガ・事故などの事例	原因	正しい出し方
収集中、体に鋭利な物が刺さりケガ	×串などの鋭利なものをそのままごみ袋に入れている。 ×可燃ごみに鋭利な金具を入れている。	○鋭利な部分が袋から出ない等の工夫をお願いします。 ○分別を行い金具類は燃やせないごみで出してください。
収集中、ごみ袋が破裂し、体に液体を浴びる	×台所の生ごみの水切りがされていない。 ×ジュースなどが残ったままごみ袋に入れている。	○台所の生ごみ等は、十分な水切りを行ってください。 ○飲み物が残ったまま出さない。容器は分別を正しく行ってください。
パッカー車の車両火災 	×携帯ガスボンベ等の中身が残っている状態で出したため爆発、他のごみに引火。	○携帯ガスボンベ、スプレー缶等は使い切って必ず穴を開けて出してください。

ごみの正しい分別・正しい出し方にご協力をお願いします。